

## USPTO、商標関係手数料の改定案を公表

2024年4月2日  
JETRO NY 知的財産部  
蛭田、田畑

USPTOは、3月25日付の官報<sup>1</sup>で、2025年度施行予定の商標関係の手数料改定案を公表した。手数料の値上げにより、インフレによるUSPTOの運営費の増加や、2023年6月に公表された5カ年戦略計画<sup>2</sup>への対応が行われる。5カ年戦略計画には、不正行為を防止する取組みや、ITインフラ整備によるUSPTO職員およびユーザーの支援、審査期間の短縮などが含まれる。

本改訂案は、2023年5月に公表<sup>3</sup>された原案に対して、商標の諮問委員会(Trademark Public Advisory Committee: TPAC)によるレビューが行われ、一部の手数料の減額<sup>4</sup>などが行われたものである。

商標出願の手数料は、紙出願も電子出願も実質的に値上げされる。現行の電子出願は、TEAS Standardと、商品・役務の記載条件がより厳格で安価に出願できるTEAS Plusとの2システムから可能であるが、手数料改定後の電子出願は、TEAS Plusの後継となる電子出願システムに一本化される。

変更される手数料の例は、以下のとおりである。

	現行	改定案
商標出願手数料(紙、1区分)	\$750	\$850
商標出願手数料(TEAS Standard/Plus、1区分)	\$350/\$250	廃止
商標出願手数料(電子、1区分)	-	\$350
出願時に指定商品・役務に関する情報に不備があった場合の手数料	-	\$100
出願時に1区分における文字数が1,000文字を超える場合の手数料	-	\$200
権利の更新手数料	\$300	\$350
更新時の使用宣誓書のための手数料(電子)	\$225	\$300
審査段階での第三者による情報提供の手数料	\$50	\$250

USPTOのVidal長官は「商標関係手数料の改定案は、USPTOの運営の効率化を進めるものであり、増加傾向にある運営費に適応し、そして、USPTOのサービスを米国の起業家が最大限に利用するための継続的かつ計画的な取組に十分な歳入を確保するものである」と発言している<sup>5</sup>。

USPTOは、本改定案に対する意見募集を5月28日まで行っている。

(以上)

1 <https://www.federalregister.gov/documents/2024/03/26/2024-06186/setting-and-adjusting-trademark-fees-during-fiscal-year-2025>

2 [https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Ipnews/us/2023/20230509.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2023/20230509.pdf)

3 [https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Ipnews/us/2023/20230607.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2023/20230607.pdf)

4 商標の使用を主張するための補正書に関する手数料の減額などが行われている。

5 Proposed trademark fees changes for fiscal year 2025 (govdelivery.com)